



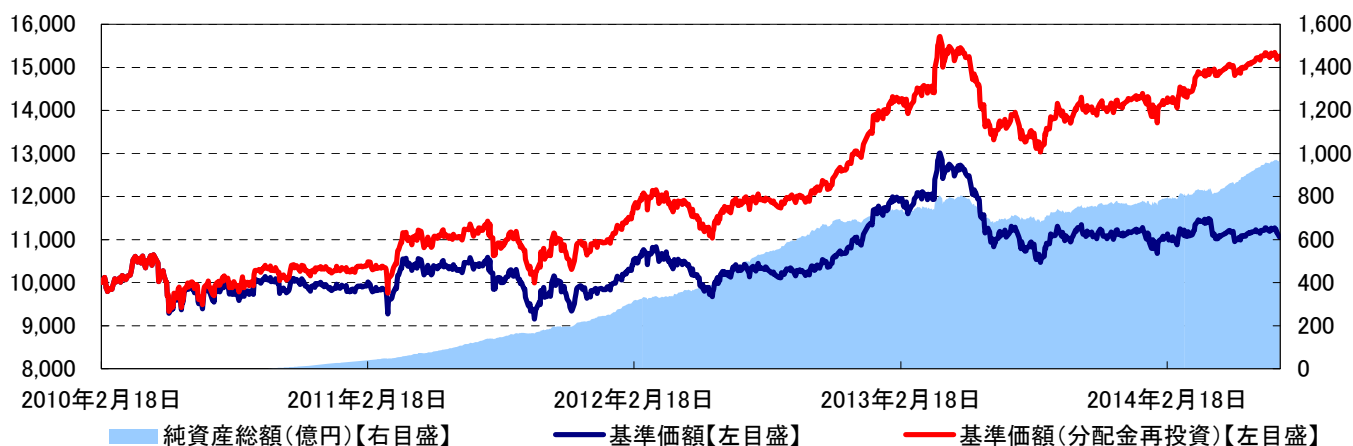
三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】
第53期分配金のお知らせ

追加型投信／内外／債券

平素は「三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当ファンドでは、基準価額の上昇等に鑑み、2014年7月22日の第53期決算で、170円(1万口当たり、税引前)の分配金をお支払いすることといたしましたので、ご報告申し上げます。
設定来の分配金累計は、3,460円(1万口当たり、税引前)となっております。
分配金を上乘せしてお支払いする背景や運用状況につきましては、2ページのQ&Aをご参照のほどお願い申し上げます。

基準価額の推移 (期間:2010年2月18日(設定日)～2014年7月22日)



- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値で設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

分配金実績(1万口当たり、税引前)(第17期～第53期)

今回の分配金
第53期(2014年7月)
170円
設定来累計
3,460円

第52期 2014年6月	第51期 2014年5月	第50期 2014年4月	第49期 2014年3月	第48期 2014年2月	第47期 2014年1月
70円	70円	370円	70円	70円	70円
第46期 2013年12月	第45期 2013年11月	第44期 2013年10月	第43期 2013年9月	第42期 2013年8月	第41期 2013年7月
70円	70円	70円	70円	70円	70円
第40期 2013年6月	第39期 2013年5月	第38期 2013年4月	第37期 2013年3月	第36期 2013年2月	第35期 2013年1月
70円	70円	70円	70円	70円	60円
第34期 2012年12月	第33期 2012年11月	第32期 2012年10月	第31期 2012年9月	第30期 2012年8月	第29期 2012年7月
60円	60円	60円	60円	60円	60円
第28期 2012年6月	第27期 2012年5月	第26期 2012年4月	第25期 2012年3月	第24期 2012年2月	第23期 2012年1月
60円	60円	55円	55円	55円	55円
第22期 2011年12月	第21期 2011年11月	第20期 2011年10月	第19期 2011年9月	第18期 2011年8月	第17期 2011年7月
55円	55円	55円	55円	55円	55円

- ・上記は、過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)および分配金は、1万口当たりです。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】
Q1 なぜ今回、分配金を上乗せして支払うこととしたのですか？

A. 基準価額の上昇分を、受益者の皆様に還元するために、基準価額水準、投資環境見通し等を総合的に判断し決定したものです。

当ファンドの足下の基準価額は、投資対象国であるオーストラリアの金利が低下(債券価格は上昇)基調にあることや、同じくニュージーランドドルが対円で底堅く推移していること等から、11,000円を上回る水準で推移しています。

世界の債券市場を取り巻く環境について見てみると、世界経済が回復基調にあるなか、米国が市場への影響に配慮しながら量的金融緩和策の解除を進めていることや、欧州やオーストラリアが緩和的な金融政策をとっていること等から、債券市場は総じて安定的に推移するものと思われます。当ファンドの投資対象国であるオーストラリアでは、2014年5月に発表された新年度予算案を受け、緊縮的な財政政策の導入により景気拡大が抑制されると考えられることから、オーストラリアの金利は低下余地を探る展開を想定します。一方、ニュージーランドでは、先行きの物価上昇懸念等から、今後も利上げが継続すると考えます。そのため、ニュージーランドの金利は緩やかに上昇すると考えます。

為替についてみると、豪ドルは当面の間、現行の緩和的な金融政策が維持されると予想され、安定的に推移すると思われます。また、ニュージーランドドルは、利上げが継続する可能性が高いこと等から、対円で堅調に推移するとみられます。

今回の分配金につきましては、基準価額の水準、投資環境見通し等を総合的に勘案し、通常の債券の利子収益等による安定分配に加え、将来の安定分配にも十分配慮した上で、これまでの売買益等による基準価額の上昇分を上乗せしてお支払いすることといたしました。

為替レート(豪ドル(対円))の推移

Q2 今後も、分配金が上乗せして支払われることはあるのですか？

A. 基準価額の水準等を勘案のうえ、分配金を上乗せしてお支払いする可能性があります。

今後も市況動向を注視しつつ、基準価額の水準等を勘案して、分配金を上乗せしてお支払いする可能性があります。上乗せ分配を実施するにあたっては、「安定分配を基本とし、将来においても安定分配の余力を担保しつつ、基準価額水準に応じて分配を実施する」という考え方とし、決算ごとに具体的な分配金を決定していくプロセスをとってまいります。

なお、分配金額は、ファンドの分配方針に基づき委託会社が決定しますが、将来の分配金額につきましては、あらかじめ一定の額のお約束できるものではありません。今後の運用状況や市況動向等によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

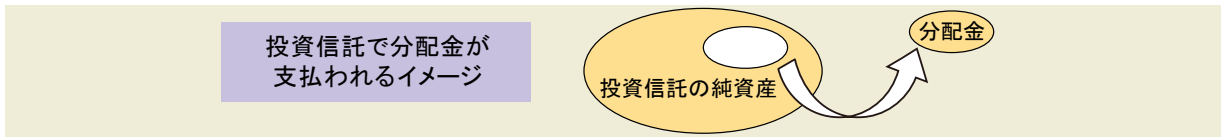
・上記は、過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

今後とも引き続き、『三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】』をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

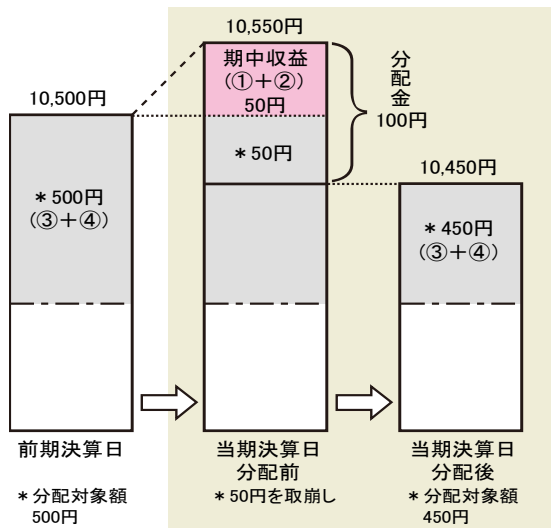


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

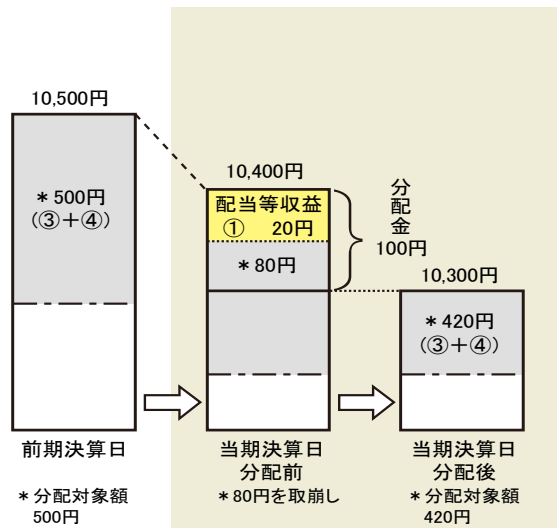
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



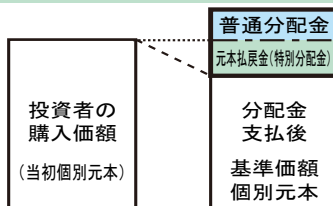
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

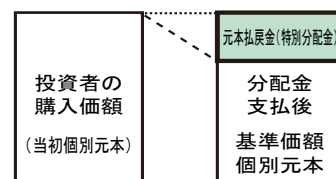
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】
ファンドの目的・特色
■ファンドの目的

世界主要国の債券を実質的な主要投資対象とし、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・信用力の高い先進国^{*}の債券に投資を行い、利子収益の獲得をめざします。
^{*}ファンドにおける先進国とは、原則としてシティ世界国債インデックスの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、将来変更されることがあります。
- ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。
- ・相対的に利回りの高い国に、重点的に配分します。
- ・実際の運用にあたっては、「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」を通じて行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・毎月の安定した分配を行うことをめざします。債券の利子収益や売買益(評価益を含みます。)等を原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことをめざします。また、基準価額水準によっては、一時的に分配金額を増やすことがあります。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<主な投資制限>

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

投資リスク
■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク
(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】
手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	毎年復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日、毎年クリスマス(12月25日)および翌営業日は、購入・換金のお申込みができません。2014年の該当日は4月18日、4月21日、12月25日、12月26日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2010年2月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額×2.16%(税抜 2%)(上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.188%(税抜 年1.1%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率2.16%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×2.16%=21,600円となり、合計1,021,600円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当ファンドの分配金額の変更に関する情報や運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.muft.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	日本証券業協会